

こども誰でも通園制度の利用可能時間を超える保育ニーズへの対応について
(一時保育事業の拡充)

(1) こども誰でも通園制度の利用可能時間について

- ・こども誰でも通園制度の利用可能時間は、国において「月10時間」と定められている。
- ・令和6年度に本市が実施施設を対象としたアンケート調査では、月10時間では「こどもが環境に慣れることが難しい」「保育士等が日々のこどもの様子や特徴を把握することが難しい」等の理由により、「月20時間程度が適当だと思う」との回答が最も多かった(回答のあった18施設中16施設)。
- ・また、保護者アンケートでは、利用にあたって負担や使いにくさを感じた項目のトップが「利用可能時間(月10時間)」であり(61名)、適当な利用時間として最も多かったのが「月20時間」であった(53名)。

(2) 利用可能時間を超える保育ニーズへの対応と課題

- ・こども誰でも通園制度の利用可能時間を超えて保育ニーズがある場合、現状においては、一時保育事業(リフレッシュ保育)を利用しているケースがあると認識している。
- ・一方で、神戸市では一時保育事業の対象を「満1歳から就学前」としていることから、こども誰でも通園制度の対象のうち「0歳6か月から1歳未満」は一時保育が利用できず、保育ニーズに対応できないという課題がある。

(3) 一時保育事業の対象年齢拡大に関するアンケート実施

- ・令和7年度に本市が0歳児の定員設定のある施設を対象に実施したアンケート調査では、一時保育事業での0歳児の受入可否について、全体の約38%(回答のあった53施設中20施設)から「対応可能」と回答があり、こども誰でも通園制度を実施している・来年度実施意向のある施設に絞ると約64%(14施設中9施設)が「対応可能」としている。
- ・対応不可としている施設からは「離乳食やミルク、アレルギー対応が困難」「保育士が確保できない」など、現場の負担が大きく対応が難しいという意見が寄せられている。

令和7年度 一時保育アンケート(回答53件)

誰通→ 0歳児→	実施している		来年度実施したい		実施予定なし		合計		うち誰通実施予定	
	対応可能	対応不可	対応可能	対応不可	対応可能	対応不可	対応可能	対応不可	対応可能	対応不可
	4	4	5	1	11	28	20	33	9	5
	50.0%	50.0%	83.3%	16.7%	28.2%	71.8%	37.7%	62.3%	64.3%	35.7%

(4) 令和8年度における一時保育事業の拡充

- ・保護者や実施施設のニーズを踏まえ、まずは令和8年度において、こども誰でも通園制度の利用可能時間の上限（月10時間）に達した場合に1歳未満児でも一時保育事業を利用できるよう、制度拡充を行う。
- ・具体的には、現行の神戸市一時保育事業の3類型（非定型・緊急・リフレッシュ）に加え、こども誰でも通園制度の利用可能時間に達した利用者に限り、同施設において0歳6か月から満3歳未満児が時間単位で利用できる「誰通延長型（仮称）」を創設し、対応可能な施設から開始する。
- ・新たな類型については、こども誰でも通園制度を20時間（上限+10時間）利用したいというアンケート結果を踏まえ、利用可能時間として「1日あたり30分以上」かつ「1か月あたり10時間まで」とし、利用料は現行のこども誰でも通園制度と同じ「1時間300円（給食費除く。一時保育多子軽減の対象外）」とする。
- ・また、神戸市から施設への補助金の算定にあたっては、「一時保育事業運営費補助金」の余裕活用型の単価（利用児童1人あたり日額：2,600円）を適用する。

【一時保育事業の制度拡充案】

類型	対象年齢	利用可能日数	利用料
非定型保育 （保護者のパート就労等）	満1歳～就学前	1週間あたり平均3日まで	日額2,400円 （半日1,200円）
緊急保育 （保護者の病気、出産等）	満1歳～就学前	事情ごとに14日まで	日額2,400円 （半日1,200円）
リフレッシュ保育 （育児の負担軽減）	満1歳～就学前	1か月あたり7日まで	日額3,600円 （半日1,800円）
【新】誰通延長保育（仮） （こども誰でも通園制度利用者）	0歳6か月 ～満3歳未満	1日あたり30分以上 1か月あたり10時間まで	1時間300円